

市史だより

がちまやあ



Ga č i - m a j a a

第28号・2013年7月31日(水)発行
年2回(7・12月発行)

編集・宜野湾市教育委員会 文化課 市史編集係
〒901-2224

沖縄県宜野湾市真志喜1-25-1
(宜野湾市立博物館内)

問い合わせ・情報提供先



☎ (098) 870-9317

Fax (098) 870-9316

E-Mail: Kyoiku08@city.ginowan.okinawa.jp

※宜野湾市役所のホームページで、バックナンバーも公開中!!!

HP: <http://www.city.ginowan.okinawa.jp>



西海岸に隣接する「伊佐」

各字を取り上げて紹介していくシリーズは、野嵩・新城・普天間・安仁屋・喜友名と続き6回目を迎えました。今回は、「伊佐」です。

伊佐は、宜野湾市域の北西に位置し、北は北谷町北前、東は宜野湾市喜友名・新城、南は大山に隣接し、西は海に面しています。

戦前の伊佐は、さとうきびと米・蕪を換金作物として耕作し、さつまいもを常食とした自給自足ののどかな集落でした。伊佐浜から北谷にかけて広がった「北谷ターブックワ」は、豊富な湧水と地質の良さで知られ、「沖縄一の美田」と言われるほどの収穫量を誇っていました。

戦後は、米軍の基地建設により、現在の国道58号線より東側に位置していた伊佐の集落地が、キャンプ瑞慶覧として接収されてしまいました。そのため、伊佐の人々は西側と旧護岸を挟む狭小な土地へと移動させられ、農業の零細化が進みました。

伊佐の人々は、時代が進むにつれ、地域の歴史に対する認識の薄れを懸念し、次世代へ継承していこうと、「字伊佐集落図板」や「伊佐区戦没者慰霊之碑」を建立しています。また、2011(平成23)年には、伊佐に関する沖縄戦や、伊佐浜の土地闘争などの歴史を含め、自然、文化等を記録にまとめた字誌『伊佐誌』が発刊されるなど、人々の団結力、絆の強さが感じられます。



▲喜友名よりキャンプ瑞慶覧を挟んだ伊佐方面

次のページから、さらに詳しく伊佐についてみていきましょう!



伊佐むかしむかし～

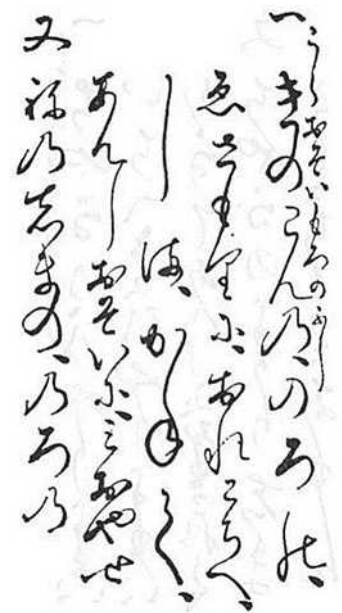
伊佐についての史料や習俗について、いくつかご紹介します♪

◆1623年

伊佐の名称が確認できる史料は、現在のところ1623(天啓3)年の『おもろさうし(巻15の51)』にある「糸さ」が最も古いものです。「宜野湾ノロ(神女)が伊佐杜に天降りして、シマ(村)を靈的に統治して、按司襲い(王)に奉れ」というもので、地方おもろに分類され、按司や神女を讃め謡ったものです。

ちなみに…

宜野湾は、琉球王国時代の1671(康熙10)年に「宜野湾間切」として誕生しました。浦添間切から10ムラ(伊佐・宜野湾・神山・喜友名・嘉数・我如古・大山・大謝名・宇地泊・新城)、中城間切から2ムラ(野嵩・普天間)、北谷間切から1ムラ(安仁屋)を分け、1ムラ(真志喜)を新設し、計14ムラで構成されました。現在の宜野湾市域は主に浦添間切であり、そのため、宜野湾関係のおもろが多く入っているのは、巻15の「うらおそいきたたんよんたむざおもろ御さうし<浦添・北谷・読谷山>」ということになります。



■『おもろさうし』
沖縄最古の歌謡集。
第15巻は1623(天啓3)
年編さん。

◆1737～1750年

伊佐には印部土手石、通称「ハル石」が残っています。首里王府が1737～1750(乾隆2～15)年に土地測量を実施(元文検地)し、その際に設置された図根点(基準点)です。伊佐関係で確認できているものは3基あり、そのひとつは市指定史跡となっています。

ワ たけたう原

もともとの位置から移動されておらず、保存状態も良いので、1991(平成3)年に市の史跡として指定された。



タ いさ原

クンチンガー(フンシンガー)の近くにあった。



ワ いさ嶽原

赤くて軽い。文化課が保管しているハル石の中では一番小さい。

◆1820年

伊佐には、市指定史跡がもうひとつあります。国道58号線近く、伊佐市営住宅の一角にある伊佐浜「新造佐阿天橋碑」という石碑です。これは中頭方西海道という公道を、1820（嘉慶25）年に大幅改修（山手側から海岸寄りに）した記念として建立されたものです。

以前この周辺は、白砂が遠浅の浜辺に続く美しい海岸だったそうです。その美しさは、組踊『姉妹敵討』や新作民謡にも登場しています。



◆戦前の習俗

海岸沿いにある伊佐ですが、戦前は農業中心の集落でした。普段海へ行くのは怠け者とされていたそうです。そのため、海に関する習俗はそれほど多くはないようですが、旧盆の13日と14日には海に出て、魚釣りや潮干狩りをするの大目に見てもらえたといえます。そこで獲れたものを仏壇に供えたそうです。



また、伊佐をはじめ、西海岸の大山・真志喜・宇地泊などでは、ダビ（茶毘）の夜、喪家の室内にウル（珊瑚の礫）を投げつけることで、家人を死に至らしめた魔物を追い祓うムヌウイ（魔物追い）という儀式が戦前まで行われていたそうです。「喪家の人や親戚の人たちを座敷に集め、夜7時頃から、葬式でアカンマー（龕）を担いだ5人のなかから3人が行く。ブイという板切れを振り回す人に続いて、他の2人は塩水をまきながら家の中を7回ほど回る。その後、庭先に用意された包丁を置いた臼を蹴り倒し、門外へと走り出る。そのまま、葬式で通った道の両脇にウルを投げつけながら、墓地の近くまでムヌを追っていった。その後、喪家に戻り、ウルを入れていたティール（手籠）を壁や雨戸に投げつけた」というものです。野嵩や嘉数ではイリチマーミ（炒り豆）を投げつけたそうですが、ウルを使うところが海に近い集落なら



のではといえるかもしれません。のどかな集落だった伊佐も、沖縄戦によってその姿は大きく変わりました。戦前に拝まれていた御嶽や聖地なども、そのほとんどが米軍の土地接収により破壊されました。現在それらは、伊佐公民館敷地内に建てられた拝所に合祀されており、新しい石の香炉が11個安置されています。



● こぼれ話 ●

戦前の伊佐には石敢当はなかった！？

きれいに碁盤目状に区切られていたので、T字路がなかったためだそうです。

伊佐浜闘争の射程

「円満解決」前夜

■ 頭越しの「折衝」

1954年7月に突如として通告された、伊佐浜の水田地帯における水稲植付禁止令 - もちろんそれはキャンプ瑞慶覧の増強に他なりません - 以降、幾多の「交渉」がなされてきました。

しかしながら、それらの「交渉」の結果は、ことごとく伊佐浜側の要求 - 軍用地の開放にせよ、代替地の獲得にせよ - を踏みにじるものでした。とりわけ、54年12月13日から翌年1月17日にかけての、約一ヵ月間に及んだ「折衝」は、米軍、琉球政府、そして宜野湾村の三者のみでなされたがゆえに、すなわち伊佐浜住民の頭越しになされたがゆえに、「折衝」のあり方自体が伊佐浜住民にとっては全く不服なものであったと言わざるを得ません。

■ 史料について

沖縄県公文書館で公開されている米軍側の史料、“Land, 1955. Miscellaneous”（資料コード：U81101363B）には、55年1月上旬の、つまり前記の三者が「折衝」している最中の、数名の伊佐浜住民と宜野湾村長の発言が英文に翻訳され、「概要」として記録されています。

誰がどのような方法でこのような発言を聴取したのか、そもそものような目的でこの史料が作成されたのか、という点についての確かなことは即断できませんが、史料中の「情報源」の欄に「米国民政府公安局」とあることから、伊佐浜内部の動きを米軍側が察知しようとしたという可能性は否定できません。

■ 立退き反対の決意

まず史料を一瞥して見て取れることは、代替地の獲得が暗礁に乗り上げていることによる、伊佐浜の人々の生活不安の大きさです。事実、これまで伊佐浜の人々が代替地として要求していた伊佐浜海岸の三万坪の干拓はすでに軍によって却下され、さらにその代案とされた志真志区の荒蕪地については、志真志の地主との協議が設定すらされていませんでした。

このような状況の中、伊佐浜の人々は立退き反対の意思を明確にしていきます。例えば、農業で生計を立てていた、当時60歳の伊佐浜の男性は、「私が車に轢き殺されたとしても、我々の生計が保障されない限り、私は伊佐浜を出て行かないと決心した」との強い決意を表明し、「戦争が終って10年が経つ今日、我々の生計の基盤は伊佐浜の土地に託されたのだ」と発言しています。この発言にみるように、伊佐浜の人々が立退き反対の決意を固めたのも、伊佐浜の人々の生活が、伊佐浜の土地に深く根差したものであったからに他ならなかったからです。

FOI Mr. Deal
Translator: IM
Source: Public Safety, USCAR (PSDI-38-55)
Date Translated: 8 Feb 55

Summary Translation

SUBJECT: STATEMENTS REGARDING MILITARY LAND ISSUE OF ISAHAMA

On 9 January 1955, at his home in 5-han, Isa-ku, Ginowan-son, a member of the village assembly, as well as of the village land committee, and the owner of approximately one 'cho' of land in the area designated for the use of the military, Takushi, Anryo (安良 卓志) stated as follows, explaining that the desire of the two hundred twenty-one (221) families (including the 82 families of Isa-ku) which will be losing all their lands is to have substitute lands decided at the earliest date possible and a sum of thirteen thousand yen (equivalent to one hundred yen per 'tsubo' of land to be expropriated by the military) granted to them either in regeneration allowances to compensate for their being deprived of their occupation (farming) or, if the payment of such allowances is not possible, in long-term loans extended in the form of those granted by the Rehabilitation Fund or the Central Depository.

"Because the plan to reclaim approximately twenty-four thousand 'tsubo' of land off the coast of Isahama was abandoned for the reason that it would require an enormous outlay, the people have again been placed in a state of anxiety. Although approximately thirty thousand 'tsubo' of land in Shimashi-ku have been suggested as substitute lands at the meetings the mayor held with the Chief Executive on 5 and 7 January, when I asked the mayor on 8 January if the landowners of these lands in Shimashi-ku had been consulted and their consent obtained, the mayor replied, 'I have not yet negotiated with the landowners of the substitute lands in Shimashi-ku, but I am thinking of doing so.' It is still not decided that the lands in Shimashi-ku

"Statement Regarding Military Land Issue of Isahama"

伊佐浜代表者の澤岷安良氏の発言が記録される

■ 琉球政府、米軍への不満

こうした決意表明と並んで、史料には琉球政府や米軍への不満が記録されています。

同じく立退き反対を表明した、当時 38 歳の男性は、「政府でさえ緊急の解決方法を知らないようだ」と、琉球政府の無策に言及しつつ、「政府は補償法を要求する手続き中だと言われるが、もし沖縄で補償法が求められたとしても、それは米国連邦議会に承認されなければならず、その法律も米軍に対処するためのものなのだ」と述べています。こうした発言は、「補償法」の一つを取ってみても、琉球政府と米軍／米国という気の遠くなるような二重のハードルが、伊佐浜の人々に立ちはだかっていたことを伝えています。

■ 生きる権利の要求

一連の史料には、伊佐浜の代表者であった澤岷安良氏の発言内容も確認できます。代替地の獲得にせよ、再建資金の要求にせよ、それらが伊佐浜の人々にとっての生きる権利を保証するための要求であったという点が、以下に引用した澤岷氏の発言からうかがえます。

「現在、我々がなしている要求は、我々の生きる権利に基づくものであり、それらは『理由なき貪欲な』要求ではないと私は信ずる。〔略〕先祖伝来の土地を軍に提供することによって、我々は最大の犠牲を被っていると私は思う。したがって、軍と政府はこの犠牲の見返りとして、我々の再建のための最低限の保証をしなければならないはずではないか？私は貪欲なのでは絶対にない。」

こうしたなか、米軍、琉球政府、宜野湾村の三者による「折衝」は 55 年 1 月 17 日をもって打切られました。翌日付の新聞報道を通じて「伊佐浜問題の円満解決」が伊佐浜の人々の頭越しに演出されましたが、そこで提示された「八条件」とは、伊佐浜側の要求とは程遠いものでした。

この「円満解決」の報道後、伊佐浜の女性たちが立ち上がり、伊佐浜闘争は新たな展開が切り拓かれていくことになるのです。



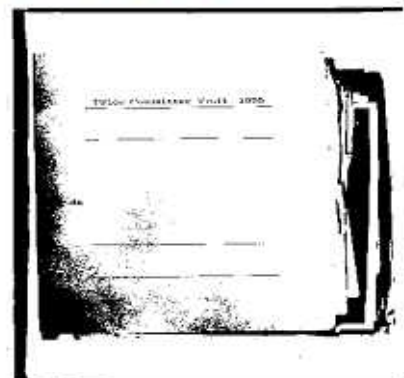
伊佐浜闘争 調査報告

戦後資料編Ⅱ「伊佐浜の土地闘争」の事業では資料の編集と並行して、聴き取り調査や伊江島、沖縄県公文書館で史料調査を行いました。

沖縄県公文書館ではプライス調査団や戦後移民の渡航費に関する史料を新たに収集することができました。

聴き取り調査では、当時伊佐浜に住んでいた方に今回収集した史料を見てもらいながら、お話を伺いました。女性たちが異議申し立てをした時の話や接收後来沖したプライス調査団へ手交した反駁文の話について詳しく語っていただきました。

この場を借りて今回調査にご協力いただいた皆様に深く感謝申し上げます。ありがとうございました。



「price committee visit 1955」

沖縄県公文書館所蔵

(資料コード：0000024776)

*今回収集した資料の一部



地域史協議会に参加しました！



2013（平成 25）年 5 月 31 日、南風原町中央公民館黄金ホールにおいて、沖縄県地域史協議会 2013 年度総会および第 1 回研修会が行われました。

沖縄県地域史協議会は、市町村史編集関係者およびその関係機関で組織されていて、定期的に研修会等を行いながら、情報の交換などを行っています。

まずは、「沖縄陸軍病院壕群のある黄金森周辺を歩く」というフィールドワークに参加しました。ガイドと共に慰霊祈和の塔から国民学校跡へ行き、炊事場跡を通ってきました。ガイドさんには丁寧な説明をしてもらって、とても感謝しています。坂道を暑さに耐えながら登っていくと、戦争当時の足場が悪い過酷な状況が想像できて、感慨深いものがありました。

午後は講演会を中心に進められました。地域史における沖縄戦史についてなど、これから地域史を研究し、発展させていくためのヒントを数多く学ばせていただいたものと思っています。県や市町村、また多くの地域史づくりに携わっている人達との交流も行われ、勉強になった一日でした。



フィールドワークの様子♪



吉浜忍先生の講演 ☆ミ



●● 平和学習 in 嘉数高台公園 ●●

6 / 26 に宜野湾市立嘉数中学校の 1 年生のみなさん、7 / 3 には西原町立西原東中学校の 1 年生のみなさんと嘉数高台公園にて平和学習を行いました。陣地壕・トーチカ・慰霊の塔や展望台などを巡りました。暑いなか、一生懸命説明を聞いてくれました！

激戦の地に実際に来てみて、どんなことを感じたでしょうか。沖縄戦、そして平和について考える一助となったのであれば幸いです。



嘉数中のみなさん



お願い

■ ぎのわんのサングワチャー (三月遊び) 調査 ■

市史編集係では、市内民俗芸能調査事業として、旧暦 3 月 3 日のサングワチャー (三月遊び) の調査を行っています。これからあちこち伺う予定ですので、調査の際にはご協力よろしくお願いします。



▼ 4 / 23 字宜野湾のサングワチャー♪



▲ 4 / 21 我如古のサングワチャー♪



15